

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月9日(木)
午前10時58分～午前11時19分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也
次長兼議会総務係長 西村雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 追加議案の取扱いについて
(2) 議会基本条例の検証に関する事項について
① 名取市議会基本条例実施計画について

午前10時58分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、追加議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 説明いたします。

まず、次第書の1ページ、1の（1）①追加議案の件名についてです。

今回、新たに提出された追加議案は2か件です。

条例議案の1か件として、議案第131号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例です。

補正予算議案の1か件として、議案第132号 令和3年度名取市一般会計補正予算（第13号）です。

次に、② 取扱い案について御説明いたします。

併せて、資料1、議事日程第6号を御覧ください。

初めに、ア 提案理由説明について、日程第19 議案第127号 字の区域を変更することについて、の採決の後、追加議案2か件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに審議するものです。

次に、ウ 審議方法ですが、議案上程の後、議案第131号については、冒頭に健康福祉部長による補足説明を受け、質疑を行います。質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、採決となります。次に議案第132号について

は、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。いずれの議案についても採決方法は起立採決といたします。

追加議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま追加議案の取扱いについて説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。追加議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例実施計画についてを議題といたします。

①前期実施計画中間評価について及び②後期推進計画（案）について、関連がありますので一括して議題といたします。

このことについては、本委員会の任期2年間において、実施計画で前期に実施すべきと設定した項目について定例会毎に委員会を開催して検討・実施し、任期満了前に前期分実施計画の中間評価を行い、後期計画案を作成し引き継いでいくということで進めてまいりました。

前回御報告したとおり、前期計画として実施すべき事項の協議を終えましたので、本日は実施計画中間評価及び後期推進計画案について協議を行いたいと思います。

委員長案を作成いたしましたので、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 説明いたします。

①前期実施計画中間評価について及び②後期推進計画（案）について、別冊の名取市議会基本条例実施計画中間報告書（案）により御説明いたします。

表紙の裏面、目次をお開きください。

まず「1 はじめに」として名取市議会基本条例の検証・評価や実施計画策定までの経緯について、次に「2 前期推進計画」として前期2年間での協議の進め方について、次に「3 中間評価」として前期推進計画における検討結

果について、次に「4 後期推進計画（案）」として次の2年間の実施計画案について、最後に「5 審議経過・委員名簿」として一覧を掲載するという構成でまとめた報告書となっています。

1 ページを御覧願います。「1 はじめに」は、名取市議会基本条例の検証・評価や実施計画策定までの経緯について説明しています。名取市議会基本条例の制定について、基本条例の評価・検証を実施したことについて、評価・検証により導いた実施計画（資料1）を策定したことについて説明し、中間報告書の導入としています。

次に2ページ「2 前期推進計画」は、本委員会において実施計画をどのように進めていくかについて検討し、実施計画前期推進スケジュール（資料2）を作成したことについて説明しています。

次に3から8ページまでの「3 中間評価」は、前期推進計画として実際に検討を行なった項目について、検討内容や検討結果を掲載しています。資料3はその概要一覧となっていますが、黄色の項目が前期実施計画として検討すべきとされた7項目でしたが、加えて、上から3段目と5段目の議会懇談会及び関係団体懇談会についても、実際、本委員会において検討を実施しましたので緑色で検討結果を表記した他、実施計画では前期期間に取り組む項目として、敢えて選定されていませんでしたが、前期間から取り組むべき内容や、既に継続して実施しているものについても、緑色で表記し継続実施と表現しています。

本文では一覧資料より詳細な検討内容やその結果を掲載していますので、本文3ページにお戻り願います。

議会基本条例実施計画推進スケジュールを基本に、定例会毎に議会運営委員会を開催して検討を実施しました。

市民と協働した開かれた議会という大項目の目標では、まず、常任委員会・議員協議会のインターネット中継実施について検討を行ないました。検討の結果、令和3年10月から議員協議会をインターネット中継の対象に追加することとしました。また議案資料等のホームページでの公開についても検討を実施しましたが、この時点では方向性を決めずに、改めて検討することとなりました。

次に4ページです。傍聴者用議案関係資料等の提供について検討を行ない、

令和2年12月定例会より閲覧用議案関係資料を設置することとなり、本定例会においても掲載する写真のとおり運用を行っております。

次に5ページです。議会懇談会開催方法の見直しについて及び関係団体等懇談会の実施について検討を行ないました。検討の結果、令和3年度は新型コロナウイルス感染状況を考慮し開催しないこととなりましたが、令和4年度令和5年度は、今後の状況を見据えて通常の方法で開催することとし、それが難しい状況であれば、オンライン開催なども含めた新たな手法について改めて協議していくこととなりました。

次に6ページです。議決項目の見直しについて検討を行ないましたが、このことについては時間をかけて研究すべき事項であり、引き続き検討していくこととなりました。

次に7ページです。議会及び議会事務局体制の充実強化という大項目の目標では、議会図書室の蔵書充実・整理について及び市民利活用のための環境整備についての検討を、図書室運営委員会において実施しました。検討の結果、現在使用している部屋を引き続き議会図書室として利用することとし、常時閲覧できる環境を確保するため、室内の整理に取り組むこととなりました。また今後の議員活動に必要な書籍については、名取市図書館を利用していくこととし、図書室の蔵書充実については、実施しないこととなりました。令和2年12月に室内を整理し、閲覧スペースのレイアウトを変更した様子を8ページに掲載しております。

3 中間評価については以上です。

次に、9ページ「後期推進計画（案）」です。本文と併せて資料4も御覧願います。

実施計画の前期期間における検討・実施を終え、残りの取組項目及び引き続き検討・実施を行う項目について、整理したものになります。

資料4の一番右列、後期欄の項目について、また新たな体制で実施計画に取組んでいくこととするものです。

後期期間において新たに本市議会が対応または着手すべき課題は、赤色の矢印で表記した項目になります。具体的に上から読み上げます。「一般会議の実施スキーム等の作成」、「請願及び陳情者への意見陳述機会の周知」、「参考

人及び公聴会制度の再確認」「政務活動費収支報告の公表範囲の検討」、「政務活動費の使途基準見直し」、「議員報酬等適正化・議員の身分及び待遇について研究・検討」及び「議員研修方針・計画の策定」の7項目となります。

また前期で検討・実施しましたが、後期でも継続して検討・実施していくこととする項目を緑色の矢印で表記しています。こちらも上から読み上げます。

「議案資料等のHP公開の検討」、「議会懇談会開催方法の検討」、「関係団体懇談会開催方法の検討」、「議決項目の追加検討」及び「政治倫理条例研修の実施」についての5項目になります。

さらに、現在既に実施済み又は全期間を通して取り組むべき項目については、期間を区切らず引き続き実施していくこととして表記しています。項目は上から「一問一答方式の確立」、「反問権の付与」、「重要施策に対する説明要求の実施」、「必要に応じた継続調査の実施」、「正副議長立候補者の所信表明の実施」、「会派理念・活動内容等の公開」、「議決機関・監視機関としての責務の再認識」、「議会運営参考図書の実充」、「研修等への積極的な参加」、「議会基本条例実施計画の進捗管理」及び「評価・検証の実施とその公表」です。

本文9ページの最後になりますが、後期の対象期間は、新たな体制となる2022年2月から2024年1月までとし、この約2年間において、新たに選定した7項目及び継続して検討するとした項目について、定例会毎に議会運営委員会を開催して検討・実施し、議会運営委員会の任期満了前に4年間の評価をまとめていくという流れで進めることとすると結んでおります。

次に、10ページ及び11ページの「5 審議経過・委員名簿」です。

10ページの審議経過については、これまで本委員会及び図書室運営委員会での審議経過についてまとめたものになります。

一覧の下から2番目の8番が本日の議会運営委員会になりますが、この後、後期推進計画（案）を含めた中間報告書（案）について委員各位より御意見を頂戴し、協議を行うものです。

そして、一番下の9番、議員協議会ですが、本日御協議頂いた内容を反映したものを全議員に対してお示しするものです。開催日については現時点においては、空欄としておりますが、令和4年1月上旬に執行部の要請により開催予

定の議員協議会の日程に併せる形で開催したいと考えております。議員協議会后、委員長から議長へ中間報告書を提出し、ホームページで公表するところまでを、現体制での本委員会の取組とするという案です。

最後に、11ページは実施計画の検討を行なった委員の名簿を掲載しています。

①前期実施計画中間評価について及び②後期推進計画（案）について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、①実施計画中間評価について及び②後期推進計画（案）について、書記より説明をいたさせました。

このことについて、委員各位より御意見及び確認しておきたい事項等ありましたらお伺いしたいと思います。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

【休憩中の協議概要】

①実施計画中間評価について、次に②後期推進計画（案）について、最後にその他の意見について、順番に委員に諮りながら取りまとめていくという進め方で協議を行った。

○実施計画中間評価及び後期推進計画（案）について

- ・名取市議会基本条例実施計画中間報告書（案）のとおりとする。

○公表等について

- ・全議員に対する中間報告書（案）の説明は、令和4年1月上旬に執行部の要請により開催予定の議員協議会で行い、その後、委員長から議長へ中間報告書を提出し、ホームページで公表することとする。
- ・中間報告書の最終案について、今後の軽微な修正は委員長に一任することとする。

午前11時18分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

名取市議会基本条例実施計画については、休憩中の協議のとおり進めてまいりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時19分 散会

令和3年12月9日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男